

共同利用研究集会講演要旨

三陸沿岸の漁業と災害
—繰り返す時間に生きること

川島秀一

東北大学災害科学国際研究所

要旨

三陸沿岸は、近代に入ってから、明治29年(1896)・昭和8年(1933)・昭和35年(1960)・平成23年(2011)と、何度も津波に襲われ、そのつど漁業の壊滅と復興という生活を繰り返してきた地域である。「三陸」という地名は、明治29年の津波の被災地を囲む言葉として生まれた。昭和8年の津波では、明治の津波から37年後に襲来したことから「津波常習地」という言葉が使われ出した。「三陸に住む者は一生に2度津波に遭う」と言われ始めたのも、このころからである。しかし一方では、「津波」と「大漁」という、非日常的な時間が必ずやってきて、それを繰り返してきたのが、近代から現代への三陸沿岸の暮らしかたであった。海の傍らに住みながら漁業を営むことが、すぐにも可能であるような海自体の戻りが速かった。このような繰り返す時間のなかで暮らしてきた三陸沿岸の人々がどのような思いで海に向き合ってきたのかを、漁労習俗を通して捉え直しておく。

明治三陸津波における漁師の「復興」観

三陸沿岸においては、近代に入ってから明治29年(1896)に、死者21,915人の甚大な被害を生じた津波があった。その記録の一つである『風俗画報』臨時増刊号大海嘯被害録下巻(東陽堂 1896)には、「雑聞」として、次のような記事が読まれる。

○両三年は漁業中止せん 漁夫の十分の九は溺死しけるが此一分は生存せるに拘はず此處両三年間は漁業を営まざるの考へなりと漁夫等の言によれば父兄妻子皆海底の藻屑となれり自分等仮令ひ飢えて死すとも父兄妻子の肉を啖へる魚介を採って生計を営むの惨酷なる能はずと

つまり、三陸沿岸の漁師の、津波後の証言として、津波によって溺死をした身内を食べている魚介類を捕って、さらに自分が食べることに忍び難く、2~3年は漁業という生業を止めたいと語っているという記事である。このような海の状況の根拠となるような記事も、同頁に次のように報道されている。

○人肉を好む魚 海栗と云ふ魚介ありて到て人肉を好むよしなるが近頃處々の海岸に漂浮する死体には「カゼ」一面に吸ひ着て全身真黒なるあり又近頃引揚ぐる分に毛髪一本だに見へざるあり是れ亦魚類に喰ひ去られしならんと云ふ

「カゼ」は「ガゼ」とも呼ばれ、ウニのことである。ウニが漂着遺体に食いついて、遺体が真っ黒になっていたことを描いている。12年前の東日本大震災においても、ウニについては、このような噂話や世間話が伝えられ、大震災の津波の後、ウニを食べたら髪の毛が入っていたなどと、まことしやかに語られた。もっともウニは雑食性があり、八戸市鮫町大久喜の、ウニの延縄漁であ

るガゼアミには、餌の昆布が入手できないときには、イタドリや葉でもバナナの皮でも代わりになった。岩手県では白菜を餌に養殖しているところもあるという^(注1)。

しかし、『風俗画報』の前者の記事には、漁業を中止している時期は「両三年」としている。つまり、2~3年も経てば、漁業に従事できるというわけであるから、この漁師にとっては、2~3年後が「復興」の時期である。一方では、同じ『風俗画報』の「雑聞」には、「船舶漁具」について、次のように記録している。

○船舶漁具にして存せばよしや家屋器物を絶滅せられたりとして左まで嘆くを要せずとは被害各地の聲なり由来釜石以北一帯の沿岸は鮪、鰯、鯉、鮑、鰈の魚族群集しきながら人の来りて漁するを待つあるに似たるの状態にて年々の収益亦頗る巨額に達し漁業税三万有餘圓を納付したる地方なり彼の無情なる大海嘯は船舶、漁具、民屋、建物、財物を流亡破壊し去り彼等の中折角万死の中に一生を得たる幸運児も命の親と頼む船舶漁具を失ふに於ては到底自活の途なしと天を仰で流涕し居れりと云ふ

この記事では、津波後の海自体は損傷なく、船や漁具さえ流されなければ嘆くまでもないことを述べている。漁師にとって、住居よりも船が大事と考えることは、東日本大震災でも見られた、船の「沖出し」の慣習にも、つながっている。もっとも、漁船が津波によって陸の家屋などを破壊することを制する役割もあるが、船さえ残れば、すぐにも暮らしを立ち直されるという期待もあったからである。ただし「沖出し」は、あくまで漁船の動力化以後の慣行であり、来たる津波へ向かって、櫓漕ぎだけで沖へ逃げ出すことは無理である。

いずれにせよ、海自体の回復は早いわけだから、あとは人間の側だけの問題であった。さらに、津波後の海は、魚の大漁さえも、もたらすことがあった。

地震津波と魚類の大漁

海洋学者の宇田道隆（1984）は地震・津波と魚との関わりについて、「関東大震災（大正一二年）後にイワシ全国的盛漁を見た。三陸地震津波前後にイワシ、イカ漁があった」と述べている。津波前がイワシの大漁、津波後がイカの大漁と、津波前後に大漁の魚種が分かれていることが、三陸津波の異変の特徴でもあるが、先に紹介をした明治29年（1896）の明治三陸津波を報道した『風俗画報』にも、同様の記事が、次のように見受けられる。

○海嘯と鰯漁 青森県鮎ヶ港より湊に至る沿海にては四十一年前に鰯の大漁ありしに其年大海嘯あり本年も亦た鰯の大漁なりしに此大海嘯ありたれば人々奇異の思ひをなし居れりと

文中の「四十一年前」の大海嘯とは、安政3年（1856）の「安政八戸地震」による津波に該当する。すでに、安政と明治の大津波（1896）のときの比較により、「津波の前のイワシの大漁」という認識が、「人々奇異の思ひをなし居れり」という状況のもとに作られはじめており、昭和8年（1933）年の昭和三陸津波の際には、それをさらに追認することになった。

その津波後に編纂された『宮城県昭和震嘯誌』（宮城県 1935）の「水産生物の異変」の項には、「鯷安政三年、明治二十九年共に大漁續き、今回は、昭和七年十月頃より昭和八年二月迄大漁あり」と記された。昭和8年の津波が3月3日であることを考えれば、このときは津波直前までイワシが大漁であったことを明らかにしている。

また、昭和三陸津波の後、その津波の聞き書きをとりながら、三陸地方を自分の足で歩いて、つぶさに記録した山口弥一郎（1943）に、次のような岩手県釜石市唐丹町本郷における、津波の前日（1933年3月2日）の聞き書き記録がある。前日までイワシが大漁であったことが、よく分かる記述である。

前日は鯷粕をたくさん煮て筵に干し、湯に入って休んだ。夜の十一時頃雪が降ってきたらしいので、外に拵けておいた粕をどうしようかと考えたが何せ三百枚分もあったから、家内中起き出で、その取り片附けの仕事をした。終わったのは十二時半頃でもあったろうか、雪は止み空はからりと晴れて星がキラキラと輝いていた。また床に就き色々と考えてうつらうつらしている時、激しい地震が来た

それでは、昭和三陸津波後のイカの大漁については、『宮城県昭和震嘯誌』（宮城県 1935）では、どのように述べられているだろうか。震嘯誌には、「いか明治二十九年、昭和八年兩度共、海嘯後稀なる豊漁あり。仍て、「三陸地方」に、「いわしで倒され、いかで活き返る。」の俚諺あり」と、明治三陸大津波の後も、イカが大漁であったことを述べている。ただし、「昭和八年三月三日津波、同年九月イカ大漁」という記録（宇田 1984）もあることから、津波から半年後の秋イカの大漁であったことが分かる。

山口弥一郎（1943）は、岩手県上閉伊郡鵜住居村の両石（現釜石市）という集落に注目し、明治三陸大津波に両石と関わりのないよそ者によって家を継いだ事例を紹

介した。「両石は他所者の集まり」と言われていた言葉を拾い上げ、移入者の経路として顕著なのは、宮城県十三浜村（現石巻市北上町）から来た者たちであり、当時、両石村には、十三浜村よりイカ釣漁師が多く滞在していた。そのときの付き合いにより、入婿する者が多かったという。イカ釣漁師を入婿にすることで、両石の集落を回復させるとともに、イカ釣りという漁業技術も後世に伝承させることになったわけである。

この復興のありかたは、海自体の回復が早く、漁師たちが海に信頼を寄せていたことにつながるわけであるが、多額な設備投資が必要な、現在の養殖中心の三陸沿岸の漁業とは、おのずから別な復興の仕方だったと思われる。

周期で捉えられた災害と大漁

三陸津波の場合、津波の前後を挟んでの大漁があったことを伝えているが、津波のような自然災害と大漁とは、非日常的な出来事としての共通点がある。しかも、三陸沿岸では、ここに住む者は生涯で2度、津波に出遭うという言い伝えもあり、津波に対して周期に似た捉えかたをしていた。他地域では、それが60年周期説で説明している。

たとえば、杉浦明平（1955）の『台風十三号始末記』は、昭和28年（1953）9月に愛知県南部を襲った台風13号の優れた災害ルポルタージュであるが、このなかで杉浦は、ある人が「津浪」（ここでは高潮のこと）は60年ごとにやってくる」と語った言葉を書きとめている。また、作家の有吉佐和子（1981）は昭和54年（1979）に、鹿児島県の屋久島の岩川翁から、最近のトビ（トビウオ）の不漁について尋ねている。すると翁は、「六十年前にも、私が子供の頃ですがトビが来なくなって島が大弱りしたことがあります」と述べたあと、「私は十干十二支を信じてますから、来年辺りからトビウオが昔のように戻ってくると思っております。あの不漁期から六十年たってますから」と語っている。一方は台風による高潮、片方はトビウオの不漁の年という、土地の人たちには不幸な出来事を60年周期で捉えている。逆に考えれば、後者の事例のように、この60年目が過ぎたならば、暮らしが好転すると前向きにも捉えた考えかたでもあった。

海は常に生きて動いており、それには毎日・毎月・毎年のシオの干満差だけでなく、さらに大きな周期があるという認識は、災害も大漁も何十年かのサイクルで繰り返していることを語り伝えてきた。その認識は自然観測や分析データから得られたものではなく、そこに実際に住み、自然の恵みと脅威とを交互に体験する生活のなかで培われたものである。

さらに、津波の60年周期説を、具体的な記念碑の碑文の文字から検証しておきたい。たとえば、静岡県伊東市の行蓮寺には、元禄16年（1703）の地震津波の記念碑が建てられている。この碑文には、元禄16年の津波以前の大津波であった寛永10年（1633）に起きた津波と、ていねいに比較しており、津波の違いに対して、暗にマニュアル化できないことも論じている。また、末文は「今、正当六十年、天運循環、往きて復らざるなし」で終えており、漢書の『大学』の「天運というものはぐるぐると循環するもので、行って帰らないというものはない」という意味のことを伝えている。この二つの津波のあいだは正確には70年であるが、およそ60年周期で津

波が襲ってくるという認識の仕方を示している。

この「天運循環」の言葉は、大漁記念碑にも使われているところがある。三陸沿岸の、宮城県気仙沼市唐桑町の御崎には、明治43年(1910)に定置網でマグロの大漁をした「仲網大漁記念」の碑が建立されているが、最後に「天運循環」の文字が読める。碑文によると、この碑を建立した者の祖父に当たる者が定置網を作ったわけだが、その後、豊漁や不漁を繰り返し、祖父が作ってから丁度60年目に、一漁期「十万尾」のマグロの大漁にめぐり合えたという。津波も大漁もそれぞれに「記念碑」を建てることが多いことから、それが非日常的な出来事であったことを明らかにしているが、同時にそれは、60年ごとに繰り返されるという認識のしかたもしている。

60年という周期は、ササの開花時期や、それに伴うネズミの異常発生にも言われることだが、その「60年」は、十千十二支に基づく「還暦」という時間が繰り返す基点となり、あるいは、以前は、ほぼ人間の寿命の長さに等しく、一生に一度見ることができるとかどうかという、奇異な天然現象を語るには定型的な年限であった(宇田川 1965)。

三陸沿岸の場合は、それが一生に2度、しかも「災害」と「大漁」とが、禍福あざなうがごとく同時にやってくると捉えていることが、他地域とは相違しているが、一方で三陸の「津波常習地」は同時に「大漁常習地」であったことを示していると思われる。

磯からの再出発

2011年の東日本大震災の場合でも、海自体はシオドオリが良くなって、「昔の海」に戻り、生物種によっては震災前より逆に漁獲量が増えているところがある。たとえば、宮城県東松島市の宮戸島の漁師、桜井幸作さん(昭和25年生まれ)によると、昔のシオの流れに戻り、震災前よりシオドオリが良くなったところと、シオドオリがなくなったところができ、そこに棲む生物の種類が変わったという。汽水域のようだった内湾には、シオドオリが良くなって塩水が入り、カキは全滅、逆にムール貝が増えた。ナマコは外洋にいなくなり、内湾に増えてきている。海底の藻がなくなったので、ボラは来なくなり、根魚のアイナメも少なくなったが、サヨリやシラウオは逆に捕れている。総じて、外洋が近くなったという感じであるという^(注2)。

津波で被災された各地域の漁師さんたちから聞いた、その海に対する姿勢も、被災後も大漁する海に信頼を寄せている言葉が多かった。たとえば、宮城県石巻市北上町大指の養殖業を営む方からは、「津波で亡くなった人には悪いけど、海からはそれ以上の恩恵を受けているので、この仕事は止めません」と語るのを聞いた。同市牡鹿町谷川浜のある漁師は、「海に財産を全部取られたのだから、今度はそれを海から取り返せばいい」と豪語していた。また、同市牡鹿町では「磯からやり直す」、「磯には金が落ちているようなものだから、それを拾うところから再出発」という聞き書き資料が採録されている(加藤 2021)。さらに、宮城県南三陸町歌津の漁師は「たまたま裏切られるけど(海は)太平洋銀行だから」と語っていた。岩手県下閉伊郡大槌町の安渡では、漁師が孫に対して、津波で「もし家が流されたら畑に掘立小屋を立てて浜に出る。必ず浜は大漁だ!」と伝えている(阿部

2012)。岩手県宮古市田老では、「津波は悪いものだけど、海さままだね」と語っている。

とくに牡鹿町で聞き書きされた「磯からやり直す」という言葉は、宮城県気仙沼市唐桑町では、津波の災害とは別に、漁師のライフ・サイクルの、ある時期を形容する言葉としても使われている。唐桑地方の漁師のほとんどは、幼いころに磯で親しみ、長じてから近海や遠洋の漁船に乗り、老いては再び磯に戻って「根ッコ渡世」で暮らすといわれてきた。「根ッコ」とは岸辺の磯のことを指し、「根ッコ渡世」とは、「アワビ採り」などの磯漁のことである。つまり、災害という突発的な出来事でも漁師のライフ・サイクルでも、再出発は沿岸の磯から始まっているのである。

福島県相馬郡の新地町でも、漁師たちは「津波でも浜は流されない」と語り、すぐにもどのような漁にも出られるように、流された漁具を補助金で買い集めている。ここでも、以前は、若いうちは「旅働き」と呼んで、サケ・マスの遠洋漁業に携わり、老いてから3トクラスの船を買い、新地の「前浜」に戻って、ホッキ貝などの漁で「小遣い稼ぎ」の暮らしを始めたものだという。

海底や磯浜の回復は速いわけだから、船舶や漁具さえあれば、漁業自体の復興は速かったはずだった。しかし、被災地を「災害危険区域」として囲い込み、海に近い元の場所からは追い出されてそこに居住することもできず、その高台移転のための煩雑な作業に追われる一方、大手ゼネコンが食らいついた土地の嵩上げやスーパー防潮堤の長期にわたる建設工事のため、しばらくは浜の作業にさえ戻ることでもできなかったのが今回の現状である。

福島県の沿岸部では、震災時の福島第1原発の事故により、さらに原子力災害まで加わり、いまだ「試験操業」(2021年からは名称変更をして「拡大操業」になったが内実に変化はない)を繰り返している。また、2021年には、その放射能を取り除く事故処理で蓄積されたトリチウムを含む汚染水を処理した後に、海水で薄めて流すという政府決定がされ、ますます「本格操業」の開始には遠のいているありさまである。

「失せ物絵馬」とエビス石

再び、三陸沿岸の津波と大漁の伝承に戻るが、津波と共に、すぐに大漁により救われたという歴史を積み重ねてきた三陸沿岸においては、その特異な漁労習俗の中にも、海に向かう姿勢が伺われることがある。

たとえば、三陸沿岸では、「失せ物絵馬」と呼ばれる民俗がある。「失せ物絵馬」とは、沖で船の上から包丁などの金物を海に落としたときに、その落とした物を絵に描いて、神社などに奉納する紙絵馬のことである。海に金物を落とすと、海底にいる龍神様が嫌われるために、落としたことにしないで神様に奉納することにするのだと、三陸沿岸の浜々の漁師さんから同じ説明をされた。

漁師たちの龍神信仰には、へびに対する信仰が根底にあり、へびが金物や鉄を嫌うという伝承に関わるものと思われる。また、金物を海に落としたままにしていると漁に恵まれぬという俗信が、それにとまって伝えられており、船の上から金物を落としてはいけないという海上の禁忌にもなっている。包丁などの金物を船から海に落とすと漁に恵まれぬという禁忌は全国的にあるが、三陸沿岸では、白い紙に落としたものを描いて地元

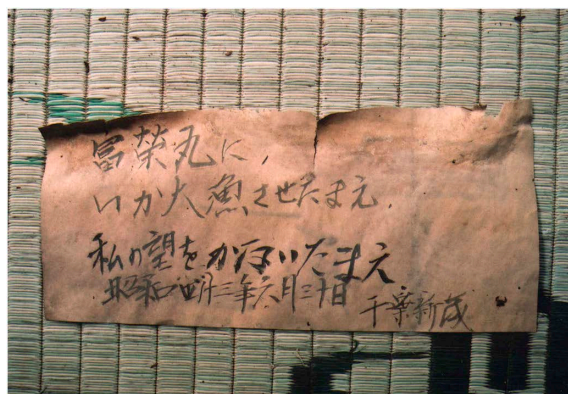


写真1

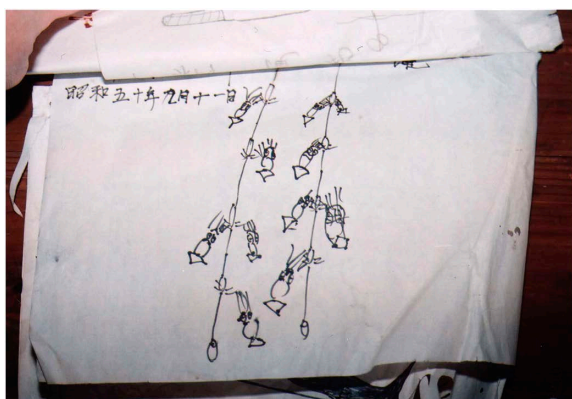


写真2



写真4



写真3

して、ただなすがままに身を任せるということだけではない、もう一つの考え方や生き方があったことを明らかにしている。

宮城県南三陸町の石浜の高橋勝博さん（昭和23年生まれ）は、さらにこの慣行を裏付けるように、金物を落としたことを人に伝えるときに、「金物を落とした」とは語らずに「金物を下ろした」と語ることにしているという^(注3)。つまり、あえて自分の意思によって、船から海へ金物を下ろしたことに変換することで、災いを避けようとしたのである。

うっかりとしたミスや怪我也含めて、漁師たちが自然災害にどのように対処しようとしてきたか、これも自然観と共に考えるべき、「災害文化」の第一歩であると思われる。三陸沿岸に住む者にとっては、このようなささやかな「人為」を基盤にして、自然災害に何度も襲われながらも、立ち上がってきたに違いないからである。

また、「失せ物絵馬」の画題の描かれかたを見ても、落とした金物の絵を描くだけでなく、明らかに大漁を願っていることを描いた絵馬もある。たとえば、岩手県釜石市唐丹本郷の十九所権現神社に奉納した紙絵馬は海に落とした包丁が描かれているが、壁に貼り付けた裏面には、「富栄丸にいか大漁させたまえ 私の望をかないたまえ 昭和四十四年六月三十日」と書いてあった（写真1）。また、同県大船渡市末崎町細浦の熊野神社に奉納されている紙絵馬（昭和59年9月11日奉納）は、イカのツノ（漁具）を落としたものと思われるが、ツノだけでなく、イカも描かれている（写真2）。同じ神社には、ツノとイカだけ

の神社に奉納するという対処法が特徴的である。

しかし、「失せ物絵馬」とは民俗語彙ではなく、研究者の側から命名された言葉である。民俗社会では、単に「オエンマ（絵馬）を上げる」と語っているが、「失せ物」という言葉は、オカミサンと呼ばれる巫女などが、日常的な紛失物について、そう呼んでいた。「失せ物絵馬」は巫女との関わりが深かったのである（川島 2003）。

つまり、この「失せ物絵馬」は、金物をうっかりと落としてしまうという「自然」現象を忌みて、あえて神様に奉納するという「人為」に変えてしまうことで、そのリスクを避けようとする行動でもある。要するに「魔がさす」ことを怖れたわけである。このことは、三陸沿岸の漁師にとって、災害や大漁などの自然の気まぐれに対

でなく、はっきりと「第二大忠丸 大漁祈願」(昭和43年7月1日奉納)という文字も書かれている(写真3)。

また、三陸沿岸では、他地域とも同様に、浜に上がった石を「エビス石」として祀る習俗もある。気仙沼市唐桑町鮎立の鈴木家の庭に置かれている石は、エビス様が頭巾を被ったような大きな石である(写真4)。浜で拾ってきて運んできた石であるから、これも「エビス石」に相違ないのだが、この石は、明治29年(1896)の津波のときに打ちあがっていたものを拾ったという。現代では、このような石を、すぐに「震災遺構」などと呼んで、保存などを図ろうとするだろうが、以前は、すぐに縁起の良いものとして自家に持ち込んでいた。

以上のような三陸沿岸の習俗からも、過去の津波と大漁が同時に関わった出来事に基づいた、「災いを転じて福とする」、「ピンチを同時にチャンスに変える」という、漁師の前向きな精神と生き方が伺われる。そういう考えを持ち続けてきたからこそ、何度も大津波に遭いながらも、そのつど立ち上がってきたものと思われるのである。

付記

本文中、2021年に政府決定された、トリチウム等の汚染処理水の海洋放棄は、2023年8月24日から実施された。

注

- 1 2021年5月20日、青森県八戸市鮫町の中村義一さん(昭和28年生まれ)より聞書
- 2 2013年5月5日、宮城県東松島市里浜の桜井幸作さん(昭和25年生まれ)より聞書
- 3 2014年10月13日、宮城県南三陸町石浜の高橋勝博さん(昭和23年生まれ)より聞書

引用文献

- 阿部幹男(2012)。「慙愧の思い」。石井正己編。震災と語り 三弥井書店。118。
- 有吉佐和子(2009,初版1981)。日本の島々、昔と今。岩波書店。92-93。
- 宇田川竜男(1965)。ネズミ一恐るべき害と生態。中央公論社。2-12。
- 宇田道隆(1984)。海と漁の伝承。玉川大学出版部。39-230。
- 加藤幸治(2021)。津波とクジラとペンギンと一東日本大震災10年、牡鹿半島・鮎川の地域文化。社会評論社。163。
- 川島秀一(2003)。漁撈伝承。法政大学出版局。37-64。
- 杉浦明平(1955)。台風十三号始末記。岩波書店。5。
- 東陽堂(1896)。風俗画報臨時増刊第120号大海嘯被害録下巻。東陽堂。29-30。
- 宮城県(1935)。宮城県昭和震嘯誌。6。
- 山口弥一郎(1943)。津浪と村 恒春閣書房。62-174。